

平成29年10月申請分から

ますます便利に

総合文化センターさざんかホール に係る使用申請開始日を拡充します。

現行（平成29年9月30日申請分まで）

拡充後（平成29年10月1日申請分から）

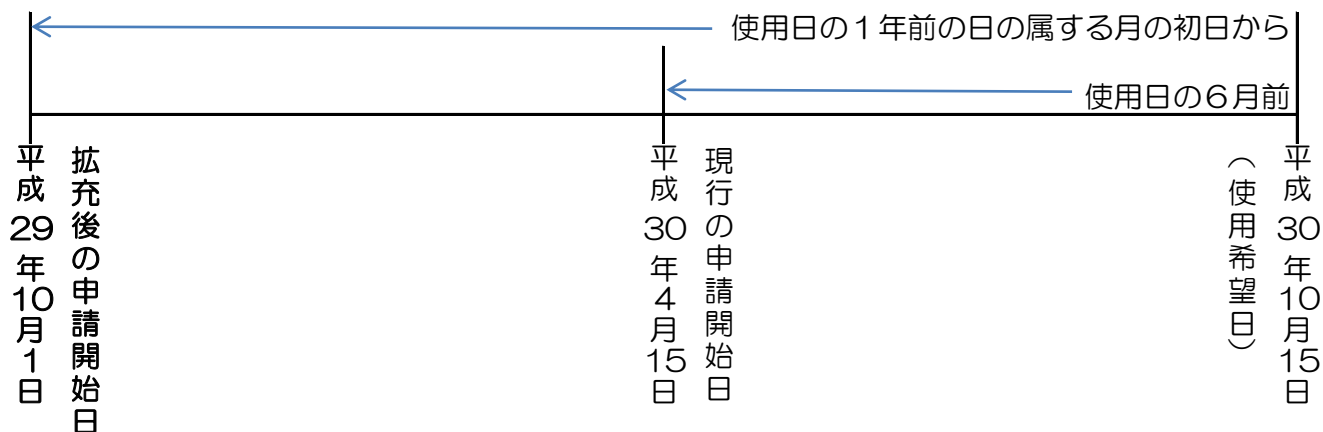
⇒

使用日の6月前から

使用日の1年前の日の属する月の初日から

（例）

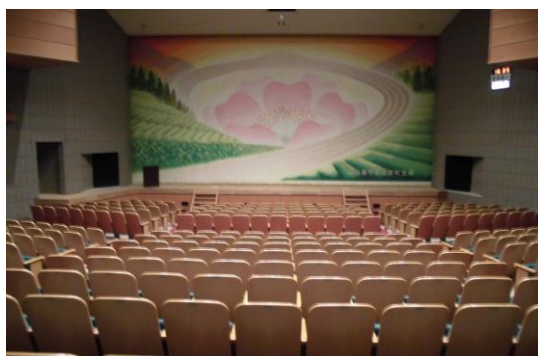
平成30年10月15日にさざんかホールを使用希望の場合



さざんかホール以外の施設（研修室1・2・3・和室）の申請開始日は「使用日の3月前の日の属する月の初日」です。

（例）平成30年10月15日に研修室1を使用希望の場合は、平成30年7月1日から申請開始

但し、さざんかホールと併せて、さざんかホール以外の施設を使用する場合は、さざんかホールの申請開始日（使用日の1年前の日の属する月の初日）から申請出来ます。



お問い合わせ

宇治田原町総合文化センター

郵便番号 610-0261

京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字沼尻46番地の1

電話番号 0774-88-5851

FAX 0774-88-5333